

(別記)

令和4年度昭和村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、山間高冷地であり、高コストで生産性が低く、農業にとって必ずしも恵まれた地域ではないため、大ロットの市場を相手に出荷できる農産物の生産は、水稻を除くと難しい状況であった。しかし、カスミソウ栽培が地域の特性を十分に活かし、現在では夏秋期で全国一の産地として認識されるまでとなった。

水田農業経営では、需要に応じた多様な米づくりを目指している。また、近年の米価低迷を踏まえ、園芸作物等の収益性の高い作物の導入を推進し、農業で生計が成り立つよう土地資源を最大限有効活用した安定した水田農業経営の確立を図る必要がある。

また、令和元年度に実質化された人・農地プランと農地中間管理機構を活用し、地域ごとの担い手や新規就農者の実情に合わせ効率よく農地を集積し、耕作水田の団地化を行うことで作業の効率化を図るとともに、合理化した水田農業と高付加価値の作物との複合的営農を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

産地である宿根カスミソウにおいて高冷地の畑地への作付けと、居住地域付近の水田への作付けによる作期の長期化と作期の分散により長期出荷体制の強化を図るため、花き農家へ水田転作を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

宿根カスミソウの産地として、鮮度保持対策と消費者ニーズを酌みとり供給を実践しながら、市場と産地連携による販売戦略とPRを行い、より一層の消費拡大を図る。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の作付けを大規模農家へ積極的な推進を図り、多収品種による作付けはもとより、集積・集約による団地化や堆肥施用、疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

水稻農家の高齢化や担い手不足により新規参入者確保は最も重要であり、水稻において離農された優良農地は花きの新規就農者へ農地集積を図り、畑地化を推進する。

また、中心経営体となる集落営農組織においてソバの転作の農地集積を促進し、畑地化を図る。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

前年度点検結果では、高収益作物において転換作物が定着し、今後5年間のうちに水稻の作付が見込まれない圃場が見受けられ、本年度は畑地化支援の対象になるよう推進する。高収益作物以外の転換作物においては、今後5年間のうちに水稻の作付けが可能であり、今後関係機関と農家を含め方針を決定することとする。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築について

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や関係機関と協議を行いブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻栽培が担う環境保全等重要な役割を果たしつつ、需要に応じた生産を主として、村を流れる河川全てが分水嶺からの源流であるという地域特性を生かした米づくりを推進する。

また、福島県のオリジナル品種「里山のつぶ」による独自のブランド化や優良産地形成を目指す。加えて、消費者からの評価が高い「ひとめぼれ」は、今後も食味ランキング「特A」の維持を目指し、一層の食味向上を図り、実需者と結びついた産地形成を目指す。

また、高齢化が進む本村の農業者の状況を鑑みて、作業の効率化・省力化またコストの低減を図れる技術の導入を積極的に進め、競争力の強化を図る。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

大規模農家へ積極的な推進を図り、多収品種による作付けはもとより、団地化や堆肥施用、疎植栽培による、低生産コストへの取り組みと反収の向上を目指す。

また近年、著しい高齢化により、急遽作付けを行えなくなり、かつ担い手への集積も行えず、やむを得ず自己保全管理となる水田があることから、関係機関と協力の上、飼料用米作付けなど不作付地の発生予防と活用の推進を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

休耕地の復活や水稻転換として、人・農地プランにおける中心経営体へ担い手集積に伴い、麦の作付けを推進し、産地交付金を活用して規模拡大を図る。

なお、大豆・飼料作物による転換作物は関係機関と協力の上、集積農地を見計らいながら検討する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、地域振興作物として水田を中心にそばの振興を図る。昭和村産としてのそばのブランド化を念頭に、明渠などの排水対策により品質の向上を図るとともに、産地戦略枠を活用し、産地としての確立を目指す。

また、そばの品種統一を進めるため、村再生協議会で「会津のかおり種子購入助事業」を実施し、担い手への土地利用集積を図り団地化、それによる作業の効率化を図ることで、昭和村産そばとして市場評価を得られるよう推進し産地確立を目指す。

なお、なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

①花き・花木

山間高冷地という地域の特性を十分に活かし、「宿根カスミソウ」のさらなる産地化を目指し、高冷地の畑地への作付けと、居住地域付近の水田への作付けによる作期の長期化と作期の分散による長期出荷体制の確立のため、産地戦略枠を活用する。

また、カスミソウの花き産地継続をシステム化し、鮮度保持対策と消費者ニーズを酌みとり供給を実践しながら、市場と産地連携による販売戦略とPRを行い、より一層の消費拡大を図る。

この他に、人・農地プランを新規就農者に合わせて随時見直すことで、青年就農給付金など様々な助成制度を活用し、若い担い手の確保及び効率よく農地取得ができるようサポートし新規就農者支援をより一層強化する。

②振興野菜

平成23年度より開始したJA会津よつば産直事業を積極的に活用し、主力商品となるトマトやアスパラガス、インゲン等の栽培と、市場の需要に応じた多彩な品目を生産し、水稲と園芸作物との複合経営を促進する。

③雑穀

健康食品として注目されている「エゴマ（じゅうねん）」の栽培を推奨し、栽培普及・利活用を推進する。また、村内実需者が必要とする量(2.5t)を村内で供給できる体制を構築し、地域産品として加工品へと繋げ、産地体制の確立を図る。

④その他野菜、その他雑穀、山菜等

上記振興作物以外の野菜や雑穀、山菜等についても、転作作物として有効であることから産地交付金を活用し取組の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	152.7	0	147.79	0	142	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	16.24	0	20	0	24	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	1	0	1	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	31.20	0	30.20	0	31.90	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	10.65	0	2.17	0	2.27	0
・野菜	1.19	0	1.16	0	1.16	0
作物Aグループ	0.34	0	0.31	0	0.31	0
作物Bグループ	0.45	0	0.45	0	0.45	0
その他野菜	0.40	0	0.40	0	0.40	0
・花き・花木	8.70	0	0.61	0	0.61	0
作物Aグループ	8.50	0	0.41	0	0.41	0
作物Bグループ	0.10	0	0.10	0	0.10	0
その他花き・花木	0.10	0	0.10	0	0.10	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.76	0	0.40	0	0.50	0
作物Aグループ	0.76	0	0.40	0	0.40	0
作物Bグループ	0	0	0	0	0.1	0
その他野菜	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	9.13	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値		
1	野菜（基幹作物） 花き・花木（基幹作物） その他高収益作物（基幹作物）	地域振興作物助成（A）	地域振興作物の作付面積	（令和3年度）	0.34ha	（令和5年度）	0.31ha	
				（令和3年度）	8.5ha	（令和5年度）	0.41ha	
				（令和3年度）	0.76ha	（令和5年度）	0.4ha	
	野菜（基幹作物） 花き・花木（基幹作物） その他高収益作物（基幹作物）	地域振興作物助成（B）	地域振興作物の作付面積	（令和3年度）	0.45ha	（令和5年度）	0.45ha	
				（令和3年度）	0.1ha	（令和5年度）	0.1ha	
				（令和3年度）	0ha	（令和5年度）	0.1ha	
計				（令和3年度）	10.15ha	（令和5年度）	1.77ha	
2	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米多収栽培技術導入支援	多収栽培技術の導入面積	（令和3年度）	11.51ha	（令和5年度）	24ha	
			10a当たりの収量	（令和3年度）	603.6kg/10a	（令和5年度）	610kg/10a	
			10a当たりの生産費	（令和3年度）	112,067円/10a	（令和5年度）	112,000円/10a	
3	麦・そば（基幹作物）	担い手集積支援	作付面積					
			麦	（令和3年度）	0ha	（令和5年度）	1ha	
			そば	（令和3年度）	31.2ha	（令和5年度）	31.9ha	
			計	（令和3年度）	31.2ha	（令和5年度）	32.9ha	
			担い手への集積面積					
			麦	（令和3年度）	0ha	（令和5年度）	1ha	
			そば	（令和3年度）	20.36ha	（令和5年度）	22ha	
			計	（令和3年度）	20.36ha	（令和5年度）	23ha	
集積率		65.30%		70.00%				

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

※ 大豆については交付対象実績や生産実績がないため削除

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 昭和村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(A)	1	8,200	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成(B)	1	5,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	6,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	多収品種の栽培、多肥栽培、低コスト生産等
3	担い手集積支援	1	7,000	麦・そば(基幹作物)	特定農作業受委託契約、収益性向上のための取組 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 市町村名

昭和村

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
昭和村地域農業再生協議会	4,041,000	4,041,000	4,039,140

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,041,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物								新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	野菜					花き・花木	果樹	その他の高収益作物				
1	地域振興作物助成(A)	1	8,200											34	852		76		962	788,840		
1	地域振興作物助成(B)	1	5,000											45	12				57	28,500		
2	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	6,000					1,963												1,963	1,177,800	
3	担い手集積支援	1	7,000	93							2,827									2,920	2,044,000	
合計(基幹)※4			実面積	93	0	0	0	1,963	0	0	0	2,827	0	0	79	864	0	76	0	5,902	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		4,039,140	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、上限単価を上限に一律に単価の上乗せを行う。
調整方法: 単価調整係数1(小数点第5位以下切捨て) = 配分額うち活用可能額 ÷ 整理番号「1」「2」「3」の上乗せ額の合計
上乗せ単価(10円未満切捨て) = 調整前の上乗せ単価(上限単価—当初の単価) × 単価調整係数1

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、それぞれの単価に乗じて一律に単価調整を行う。
調整方法: 単価調整係数2(小数点第5位以下切捨て) = (当初配分額 + 追加配分額) ÷ 整理番号「1」「2」「3」の所要額の合計
調整後単価(10円未満切捨て) = 調整前の単価 × 単価調整係数2

6. 高収益作物について

えごま
落花生、小豆、あわ、きび、ひえ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹を除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

別紙

高収益作物収益整理表

10a当たりの収益である。

エゴマについては、販売収入95,000円、生産費31,000円、収益額64,000円となる(生産者聞き取り)

落花生については、販売収入190,000円、生産費16,000円、収益額105,000円となる(JA聞き取り)

小豆については、販売収入60,000円、生産費16,000円、収益額44,000円となる(JA聞き取り)

あわについては、販売収入87,000円、生産費19,000円、収益額68,000円となる(JA聞き取り)

きびについては、販売収入90,000円、生産費20,000円、収益額70,000円となる(JA聞き取り)

ひえについては、販売収入65,000円、生産費19,000円、収益額46,000円となる(JA聞き取り)

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	昭和村地域農業再生協議会		整理番号	1（新規）				
使途名	地域振興作物助成A・B							
対象作物	野菜、花き・花木、その他の高収益作物（具体的作物は別紙のとおり）（基幹作物）A・B							
単 価	8,200円/10a（上限単価：10,000円/10a）（Aグループ） 5,000円/10a（上限単価：6,000円/10a）（Bグループ）							
課 題	<p>水田において園芸作物の転換作付けは農家の高齢により離農する傾向にあり、特に野菜においては担い手が不足している状況にある。また、花きにおいては新規就農者が増加傾向にあるが、新規就農者の水田転作面積は横ばいであり、目標に届かない状況となっている。</p> <p>令和4年度においては、産地交付金を活用した取り組みにより、担い手の確保や高収益作物への作付誘導を図り、園芸作物の更なる作付面積増に向け取り組んでいくこととする。</p> <p>作付面積については、現状の10.2haから令和5年度には12.7haとすることを目標に推進を図る。</p> <p>また、単価については生産費の0.5割～3割程度を支援することとし、当初単価をAグループ8,200円、Bグループ5,000円とし、上限単価をAグループ10,000円、Bグループ6,000円とする。</p>							
目 標	地域振興作物の作付面積	A	野菜	目標	—	—	0.31ha	0.31ha
				実績	—	0.34ha	—	—
			花き・花木	目標	—	—	0.41ha	0.41ha
				実績	—	8.50ha	—	—
			その他の高収益作物	目標	—	—	0.40ha	0.40ha
				実績	—	0.76ha	—	—
		B	野菜	目標	—	—	0.45ha	0.45ha
				実績	—	0.45ha	—	—
			花き・花木	目標	—	—	0.10ha	0.10ha
				実績	—	0.10ha	—	—
			その他の高収益作物	目標	—	—	0.00ha	0.10ha
				実績	—	0.00ha	—	—
		計	目標	—	—	1.67ha	1.77ha	
			実績	—	10.15ha	—	—	
内 容	対象作物を施設栽培または露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。							
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②野菜、花き・花木、その他作物で、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の永年性作物については、福島県栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。</p>							
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 ①出荷販売契約書、販売伝票により確認する。 ②営農計画書及び現地確認により確認する。 ③営農計画書及び現地確認、作業日誌、福島県栽培指針等に沿った肥培管理を行ったこと分かる書類により確認する。</p>							
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・施設栽培、露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。							
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

別紙

昭和村地域農業再生協議会が定める助成対象作物及び助成単価

作物Aグループ 8,200円/10a			作物Bグループ 5,000円/10a						
区分	No.	作物名	区分	No.	作物名	区分	No.	作物名	
野菜	1	アスパラガス	野菜	10	えだまめ	花き・花木	39	アヤメ	
	2	きゅうり		11	かぶ(赤かぶを含む)	30	キャベツ	40	落花生
	3	トマト(加エトマト、ミニトマト含む)		12	かぼちゃ	31	ほうれんそう	41	小豆
	4	さやいんげん(いんげん豆)		13	ごぼう	32	オクラ	42	あわ(雑穀)
花き・花木	5	宿根カスミソウ		14	こまつな	33	ブロッコリー	43	きび(雑穀)
	6	ひまわり		15	サツマイモ	34	カリフラワー	44	ひえ(雑穀)
	7	おみなえし		16	さといも	35	にら		
	8	コスモス		17	さやえんどう(えんどう豆)	36	夕顔		
その他の高収益作物	9	えごま		18	シイタケ	37	ふき		
				19	スイートコーン(とうもろこし)	38	わらび		
				20	だいこん				
				21	たまねぎ				
				22	なす				
				23	にんじん				
				24	はくさい				
				25	ばれいしょ				
				26	ピーマン				
				27	マコモダケ				
				28	みょうが				

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	昭和村地域農業再生協議会		整理番号	2(新規)		
使途名	飼料用米多収栽培技術導入支援					
対象作物	飼料用米(多収品種)(基幹作物)					
単 価	6,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた米生産を進めるにあたり、これまで産地交付金を活用し主食用米から飼料用米への作付転換を図ってきたところである。</p> <p>令和3年度においては、飼料用米の作付面積を3ha拡大しているが、更なる取組強化がコメ生産の生産調整に必要である。</p> <p>このため、令和4年度においても引き続き多収品種栽培の取組拡大を推進するために、研修会等により栽培管理の徹底を周知し、収穫量の増加と生産費の更なる削減を目指すとともに、関係機関と連携し、普及、推進を図る。</p> <p>なお、令和3年度で定着度が高くなったため、令和4年度は農薬の田植同時処理を新たな取り組みとして要件に加える。</p> <p>令和5年度取組目標については、多収栽培技術の導入面積24.0ha、10a当たりの収量を610kg、10a当たりの生産費を112,000円とする。</p> <p>単価については、飼料用米生産費の5%~9%程度を支援することとし、需給調整を目的とした飼料用米生産に取り組むため、当初単価を6,000円、上限単価を10,000円にし、作付け誘導を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	多収栽培技術の導入面積 10a当たりの収量 10a当たりの生産費	目標	—	—	20.0ha 610kg/10a 112,000円/10a	24.0ha 610kg/10a 112,000円/10a
		実績	—	11.51ha 603kg/10a 112,067円/10a	—	—
内 容	<p>飼料用米を多収品種の導入と多肥栽培を組み合わせた多収栽培技術による生産の取組を支援。</p> <p>なお、飼料用米については今後更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「飼料用米助成」に上乗せによる支援を行う。</p>					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件 ①多収品種の作付 (多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める品種とする。)</p> <p>②多肥栽培(一般品種の施肥量と比較して窒素成分量が+3kg/10a以上となる栽培)を行う事。 但し、地力や生育状況に応じて加減する事が出来るものとする。</p> <p>③実需者と出荷・販売契約(自家利用は除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。</p> <p>④新規需要米取組計画の認定を受けること。</p> <p>⑤低コスト、省力栽培に向けた取組として次のいずれかに取り組む。 ア 堆肥の散布、イ 稲わらのすき込み、ウ 立毛乾燥 エ フレコン出荷</p> <p>⑥農薬の田植同時処理</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書又は営農計画書及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 ①多収品種種子購入伝票(自家採種の場合は、自家採種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票) 営農計画書、現地確認により確認する。 ②作業日誌、会津坂下農業普及所が指導する栽培指針に沿った施肥を行ったことが分かる書類により 確認する。 ③出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。 ④新規需要米認定結果通知書により確認する。 ⑤⑥作業日誌、現地確認等により確認する。</p>					
成果等の確認方法	<p>令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>1. 多収栽培技術による作付面積について、交付対象面積を集計。</p> <p>2. 10a当たりの収量は福島県統計と当協議会の単収調査により確認を行う。</p> <p>3. 10a当たりの生産費については、生産者からの聞き取りにより確認する。</p>					
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	昭和村地域農業再生協議会		整理番号	3(新規)			
使途名	担い手集積支援						
対象作物	麦・そば(基幹作物)						
単 価	7,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)						
課 題	<p>これまでに地域協議会として、麦・そばの作付け推進を図り、併せて担い手と位置付けている認定農業者、集落営農組織及び人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体へ特定農作業受委託による農地の集積を進めてきた。</p> <p>令和3年度においても集落における座談会等において、支援の内容説明を実施するなど推進にあたってきたが、小規模農家の高齢化により農地の離農が増加傾向にあるため、農地維持するに上記の担い手へ集積が必要である。</p> <p>このため、令和4年度においても、収益性を高めるための面積集約や、排水対策等各種技術対策の確実な実施により、高品質、高収量を確保していきたい。また、JA等関係機関と連携し、道の駅等直売所での販売や地元実需者との契約を推進しながら、産地交付金の支援を最大限活用し、地域特産の麦、そばの作付拡大を進めていく。併せて不作付地解消にも繋げていきたい。</p> <p>なお、大豆については、みどり再生協会で対象作物としていたが、本村においては、作付け実績はないため、除外とする。</p> <p>なお、令和3年度で定着度が高くなったため、収益性向上の取組要件を変更する。</p> <p>需給調整を目的とした取組に寄与できる様、当初単価を7,000円、上限単価を10,000円とし、麦の場合は生産費の16%~23%、そばの場合は生産費の18%~25%程度の支援をし作付け誘導を図っていく。</p>						
目 標	作付面積	麦	目標	—	—	1.00ha	1.00ha
			実績	—	0.00ha	—	—
		そば	目標	—	—	30.20ha	31.90ha
			実績	—	31.20ha	—	—
		計	目標	—	—	31.20ha	32.90ha
			実績	—	31.20ha	—	—
	担い手への集積面積	麦	目標	—	—	1.00ha	1.00ha
			実績	—	0.00ha	—	—
		そば	目標	—	—	21.00ha	22.00ha
			実績	—	20.36ha	—	—
		計	目標	—	—	22.00ha	23.00ha
			実績	—	20.36ha	—	—
集積率	目標	—	—	70.6%	70.0%		
	実績	—	65.3%	—	—		
内 容	収益性向上を目標とし、担い手又は集落営農組織が、自作地以外の水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて加算する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者 出荷販売を目的として対象作物の生産に取組む認定農業者、集落営農組織(経営所得安定対策への加入組織)または人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体</p> <p>2. 取組要件 (1)特定農作業受委託契約を締結した圃場を助成対象面積にする。 (2)実需者との出荷、販売契約等を締結するとともに、収穫を行う。 (3)二毛作が行われる場合には基幹作物の面積を助成対象とする。 (4)更なる収益性向上のため、作物ごとに次の対策を行うこと。 麦 播種量9kg/10a以上 種子消毒の実施 追肥(小麦は2回、大麦は1回) そば 播種量6kg/10a以上</p>						
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書。出荷契約書、販売伝票、作業日誌等、出荷販売、収穫の確認できる書類。</p> <p>2. 取組要件 (1)農作業受委託契約を締結した圃場面積の扱い。 営農計画書に添付された農作業受委託契約書により確認。 (2)(3)現地確認、及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等出荷、販売収穫を行ったことので分かる書類。 (4)及び作業日誌により確認。</p>						
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・担い手への集積面積について、交付対象面積を集計する。						
備考	・令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。